

第3回奈良県国際芸術家村構想等検討委員会概要

日 時：平成28年3月18日（金）10：00～11：30

場 所：都道府県会館4階408会議室

東京都千代田区平河町2-6-3

参集者：絹谷幸二副委員長、浮舟邦彦委員、小林真理委員、松浦晃一郎委員

（県側）荒井知事、松谷副知事、一松地域振興部長、菅谷樫原考古学研究所長

概 要：前回の委員会で委員から出された意見への対応案等を別紙資料に基づき事務局より説明後、意見交換。委員からの主なコメントは以下のとおり。

○主な意見の概要

<コンセプト、ソフト面の内容>

・短時間でこれだけよくまとまった。県の意気込みが感じられる。

次は実施することが重要。これだけ立派な構想であり知事には全体をよく見てしっかり取り組んでもらいたい。

・昨年12月から随分まとまった。取り組む分野は広範囲にわたっていることから、行政においても横の連携やマネジメント力が必要。それが出来れば素晴らしいと思う。

<国際関係>

・国際面でACCUとの繋がりを構築したことも立派。国内の無形文化財の拠点は堺にあることから、堺のアジア太平洋無形文化遺産研究センターとの協力も個別に考える必要がある。

<運営主体等>

・施設の運営主体などは重要。優秀なプロデューサーと新しい、若い芸術家が必要であり、マネジメント力も求められる。グローバルな視点も大事。

・運営主体については、芸術家村で複数の主体が競争するような形になれば効果が出てくるのではないか。

<文化、産業の創造等>

- ・新しい文化をつくることも必要であり、国際芸術家村の柱の一つとして推進してほしい。
- ・県内の海龍王寺に国宝の五重塔（小塔）があるが、杉材で子ども用の国宝等の模型のキットをつくるなどして新しい産業をつくることも必要。
- ・国際芸術家村でマネジメントする人が、芸術家と靴やメリアスなど奈良の産業とマッチングをして、奈良の新しい産業をつくっていくことも重要。芸術は新しい価値の創造であり、各分野でこれらの取組を進めていくことによって、国際芸術家村から新しい日本のかたちが生まれればと思う。
- ・芸術家に対して、国際芸術家村の中で1か月間場所を貸して、そこで制作した作品を寄贈してもらうという方法もある。

<今後の展開>

- ・開村後の国際芸術家村においてどのような新しい展開をしていくのかスケジューリングが必要。国際芸術家村が出来てから、毎年の目標とそれを達成するための計画、スケジュールを決めていく際、意見を言わせてもらえればと思う。

<その他>

- ・国際芸術家村のような複合的な取り組みのモデルを他国に求めてもうまくいかない。これまで、文化は民間や個人任せであったが、今回、国際芸術家村の整備に向けた県の取組に対して、国も地方創生加速化交付金の予算措置をしたのはいいことだと思う。

○委員会了承事項

- ・今回了承された国際芸術家村のコンセプト等に基づき、平成28年度は10月頃を目途に基本計画の策定を目指す。また、次回の委員会は6月か7月頃開催し、検討状況などを説明。

以 上